

空き容器回収システムのご案内

瑞穂市では市内13ヶ所に飲料缶・ペットボトルの空き容器回収機を設置しています。

利用には事前に環境課（巣南庁舎）、市民センター、巣南公民館のいずれかで申請し、瑞穂市エコポイントカードを取得していただく必要があります。

1本につき0.5ポイント加算され、500ポイントで粗品と交換することができます。交換場所は市民センター、巣南公民館となります。



表

裏

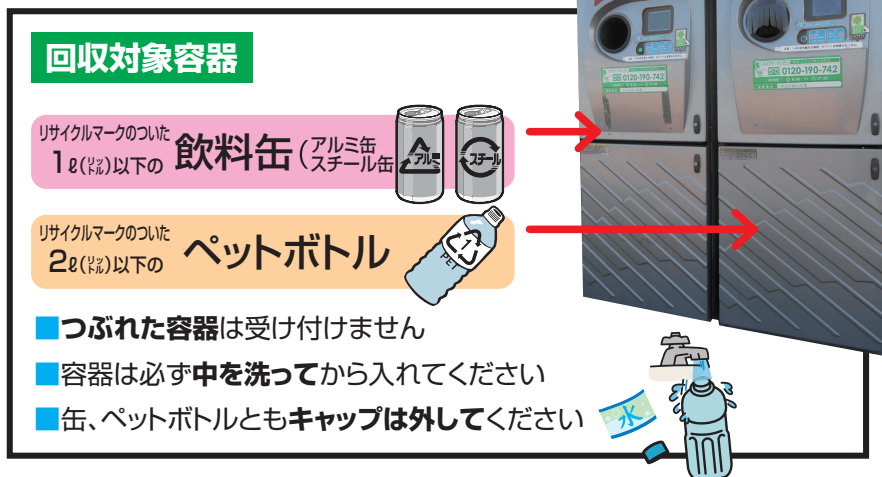
	環境課 午前8:30～ 午後5:15まで(平日)	市民センター 午前9:00～ 午後9:00まで	巣南公民館 午前9:00～ 午後9:00まで
カード 申請	☐ 即日交付	☐ 後日郵送	☐ 後日郵送
粗品 交換	☒	☐	☐

カードをかざすと動くよ！



■回収機の使い方

利用可能時間 午前6:00～午後10:00まで



一本ずつ入れてね。



～ご注意～

- ・ポイントは1400ポイントまでしかたまりません。また、1ヶ月に1000ポイントまでしか交換できません。
- ・エコポイントカードは、瑞穂市在住の方がご利用いただけるカードです。市外へ転出されますと使用できなくなります。たまったポイントも無効となりますので、転出される場合は、ポイントを粗品に交換されるなどしてください。

最後に終了ボタン。

